

特集

シリーズ市民協働①

あなたと協働 みんなの佐世保

本市で「市民協働」の本格的な取り組みが始まって約2年。市民協働はことし4月から実施される「第6次佐世保市総合計画」の基本理念に掲げられるなど、本市のすべての施策の基本的な考え方となっており、その重要性はますます高まっています。そこで、今回から数カ月おきにシリーズで「市民協働」を集めます。1回目の今回は、市民協働の現状と課題、そして身近な協働の取り組みについて。この特集が、本市と皆さんの協働のきっかけになることを期待しています。

市民協働のあらまし

市民キ・ヨ・ウ・ド・ウ

日本語には「きょうどう」と読む漢字がいくつか存在します。皆さんはその意味の違いを知っていますか？ 広辞苑によると、

- ①【共同】二人以上の者が力を合わせること
(例) 共同募金
- ②【協同】ともに心と力を合わせ、助け合って仕事をする事(例) 協同組合
- ③【協働】協力して働くことーなどと解説してあります。

市民協働の「協働」は、従来の「市民参加」や「市民参画」よりも、市民(注1)と市民、市民と行政が、さらに協力関係を強める

ことを前提としており、それぞれの役割に責任を持って行動するという意味合いで用いられています。

では、「市民協働」とはどういうものなのでしょう。本市では「市民と市民、市民と行政が相互の主体の尊重と理解、信頼の上に立ち、各々の責任を自覚して、対等・平等なパートナーとしての関係で課題の予防や解決を図るもので、市民が安心して暮らし続けられるまちづくりを目指すための手法」と定義しています。この市民協働という考え方は、ことし四月から実施される第6次佐世保市総合計画において、まちづくりの基本理念に掲げられるなど、市のすべての施策の基本的な考え方になっており、今後さらに推進されることが求められています。

市民協働の背景

家族三世代の同居、地域住民の強いつながり、人口の増加。数十年前まで日本ではこうしたことが一般的であると考えられていました。このような時代には、生活していく上での家族や地域の課題は、それぞれが助け合っ解決していくことが多く、社会的にもそれぞれの役割が発揮しやすい環境にありました。

しかし近年、日本では核家族化、地域住民のつながりの希薄化、少子化による人口減少など、従来とは正反対の傾向が顕著になってきています。さらに、モノの豊かさとともに個人の価値観や生活様式が著しく多様化し、高齢化や高度情報化の進展など社会全体の急激な変化とともに、課題や問題の内容もますます複雑になってきました。こうした社会環境の変化は今後も進展していくことが予想されており、このような状況の中、行政主導ですべての課題にきめ細かく対応していくことは、ますます困難になっていくことが予測されています。

また、社会環境の大きな変化の一つに地方分権の進展があります。これは、国の権限をできるだけ地方自治体に移譲し、国と地方自治体の適切なバランスを作り出すことを目指して進められています。国から地方への税源移譲の問題などさまざまな課題も残されていますが、それぞれのまちで市民と行政がパートナーとなって特色のあるまちづくりを目指すことが促されるなど、市民協働の推進に大きな関わりを持つてい

ます。

このほかにも、全国的に「もっと積極的にまちづくりに関わりたい」という市民が増えつつあり、まちづくりに対する意欲が高まってきていることなども市民協働の背景の一つとして考えられています。

このように大きく変化している社会環境の中で豊かなまちを作っていくためには、地域に暮らす市民の皆さんと行政が一体となり、市民生活やまちづくりの課題を解決していくこと、また、その仕組みを作っていくことなどが求められています。

協働の三原則

市民協働を推進していくためには、その前提として、次の三つの原則があります。

- ① 自主性・主体性尊重の原則
協働に参加するすべての市民と行政は、常にお互いの自主性と主体性を尊重します。
- ② 対等・平等の原則
協働に参加するすべての市民と市民、市民と行政は対等・平等なパートナーとして行動します。
- ③ 情報公開・透明性確保の原則
市民協働によるまちづくりは、その過程に関わる情報が常に公開され、透明性が確保されるとともに、的確で分かりやすく市民に提供される中で行われます。

今後、本市において市民協働をさらに推進していくためには、この三原則を踏まえ、現状を的確に捉え、課題を解決していくことが必要です。

注1:ここでいう「市民」とは、そのまちに暮らし、学び、働くすべての個人、団体、企業などをいいます。



1 市民協働の事例

市民と一緒に作り上げたまちづくりの教科書が完成！ 佐世保市総合計画を考える市民会議

本市は、平成20年度から29年度までのまちづくりに向けて、第6次総合計画（基本構想）を策定しました。総合計画とは、保健福祉や教育文化、観光・商工業の活性化、都市開発、環境保全など分野を問わずに市民が描く「こんなまちに住みたい、こんなまちを作りたい」を形にするためのまちづくりの教科書のようなものです。

これまでの総合計画は、おおむね行政が主体となって作成しており、審議会などの外部検討組織を設置し意見を聞くものの、ほぼ行政の作成した計画案に基づいてまちづくりを進めるのが一般的でした。

ところが、近年、市民の生活を取り巻く環境が大きく変化の中で、まちづくりへの課題や要望が複雑化し、行政主導でまちづくりを進めていくことが難しくなってきました。

そこで、企画調整課では、新しい総合計画を作るにあたり、「市民とともに作り上げていく」「みんなが使える総合計画を作

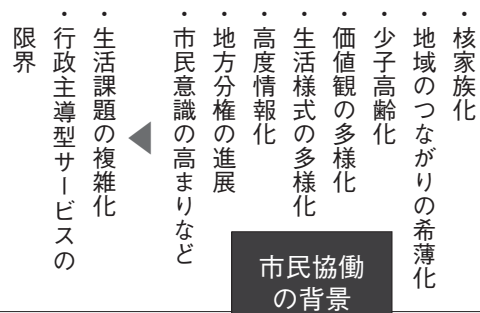
る」という考えの下、市民の皆さんから広く意見を聴くため、一般公募の市民約70人からなる「市総合計画を考える市民会議」を立ち上げました。会議は延べ40回開催（参加者延べ509人）し、最終的にはまちづくりの課題や将来像に寄せる思いなどをまとめた提言書を市に提出していただきました。

その後、この提言書は市や専門家からなる総合計画審議会などでさらに検討され、本市は市民の意見を大きく反映した新しい総合計画を策定することができました。このように多くの市民の皆さんと協働で総合計画を作ることは、全国でも稀のようです。

本市がより快適で魅力的なまちづくりを進めていくためには、市民の皆さんの市民協働によるまちづくりへの理解と協力が不可欠です。今後も、皆さんの意見などを広く聴きながら新しい総合計画を推進していきます。

市役所企画調整課

市民協働の
必要性の高まり



以前の
日本

- ・大家族が大半
- ・地域の強いつながり
- ・人口の増加傾向など